

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表2.2 補正係数の適用基準

| 規格・仕様 | | 適用基準 | 記号 | 備考 |
|-------|------------------|------------------------|----------------|------|
| 補正係数 | 裏込コンクリートを施工しない場合 | 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 | K ₁ | 対象数量 |
| | 空積の場合 | 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 | K ₂ | 対象数量 |

(2) 補正係数の数値

表2.3 補正係数の数値

| 区分 | | 記号 | ブロック積工 |
|------|------------------|----------------|--------|
| 補正係数 | 裏込コンクリートを施工しない場合 | K ₁ | 0.95 |
| | 空積の場合 | K ₂ | 0.91 |

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2）

（注1） 設計単価＝標準単価×（K₁ or K₂）

（注2） 胴込・裏込コンクリートを施工する場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。

材料費＝コンクリート（胴込・裏込）材料単価×設計数量×1.12（ロス分）

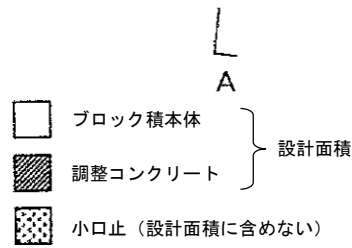
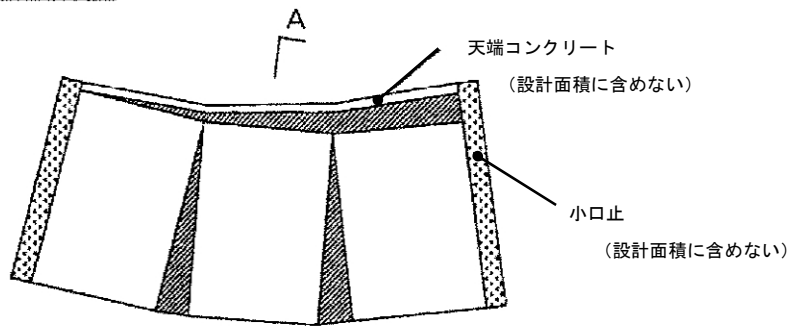
3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 布積、谷積を問わず適用出来る。
- (2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。
- (3) 標準単価は、JISタイプの粗面ブロックを標準とする。
JISタイプの滑面・化粧ブロックを使用する場合は、次式により粗面ブロックとの材料単価差を加算する。
ただし、補正係数を適用させる場合は、標準単価を補正した後、材料単価差を加算するものとする。
式：標準単価 [ブロック積工：円/㎡] ×補正係数
＋材料単価差 滑面・化粧ブロック [円/㎡] －粗面ブロック [円/㎡]
なお、ブロックの㎡当り単価の算出は次式による。
式：ブロック単価 [円/㎡] =材料単価 [円/個] ×㎡当り使用量 [円/㎡]
- (4) ブロック積工は、目地、水抜パイプ等の施工（材料費含む）の有無に関わらず適用出来る。
- (5) 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。
- (6) 小口止コンクリートは、「第Ⅱ編第4章コンクリート工」により別途計上する。
- (7) 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。
- (8) 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工、基礎・裏込栗石工」、裏込砕石は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。

4. 参考資料 参考図(コンクリートブロック積工(調整コンクリート・小口止))

正面図



A-A断面

